

オキドキニュース 四月号



二十四節季

清明(せいめい) 4日 清浄明潔の略といわれ、南東の風が吹くよい季節。
穀雨(こくう) 20日 穀物を育てる雨が降り、芽を出させるという意味。

おやつ喫茶

三月四日(土曜日)、入所ご利用者の皆様と一緒に「桜餅づくり」を行いました。
「あんこを丸める作業」「生地を焼く作業」「生地にあんこ葉っぱを包む作業」を分担して頂き、見栄え良い、美味しそうな桜餅がたくさん出来上がりました。女性利用者の皆さんは長年家事をされていたので、手際良く桜餅が出来上がりました。出来上がった桜餅には男性も大喜び、皆さんで召し上がって頂き、「楽しかった」「美味しい」などの声を頂戴しました。



毎月支払額減額のお知らせ

当施設では厚生労働省の示す基本方針である「在宅復帰施設」に向けた取り組みを進め、平成二十七年三月より「在宅復帰・在宅療養支援機能加算」の算定を始め、皆様の在宅復帰に努めてまいりました。

しかしながら、特別養護老人ホームへの入所を希望される方、医療機関から当施設入所後、体調悪化で再度医療機関に戻られ方などが多くあり、その結果、在宅復帰率三十%以上の維持が困難となり、国の定められた要件を満たすことが出来なくなりました。

このため、平成二十九年四月より「在宅復帰・在宅療養支援機能加算」の算定がなくなり、そのため、ご利用者様の月々の支払い額が左記金額分少なくなります。

【減少金額】	九三〇円
一割負担の方：月額	八二九円
二割負担の方：月額	一、八二九円

「面会」の皆様へ

今冬のインフルエンザ及び感染性胃腸炎(ノロウイルス)の流行時期も過ぎ、幸い当施設内では両感染症の発生はありませんでした。これも皆様の面会時の「マスク着用」「手指の消毒」「体温測定(学童・児童)」の励行にご協力いただいた結果と感謝しております。

業者洗濯を利用されている方々へ

洗濯代が三カ月分滞納になりますと、業者洗濯の利用が出来なくなります。毎月請求書に同封しております、業者の振込用紙により、お近くのコンビニで期日までにお支払い下さい

総務課より

利用料のお支払いは、毎月十五日迄にお願いします。窓口での支払いは午前九時～午後四時の間、年中無休です。



「当地グルメ」(新潟県)

タレカツ丼

新潟県で「カツ丼」と言えば、玉子でとしたカツ丼でもなければ、ソースカツ丼でもない「タレカツ丼」。醤油をベースに出汁やみりん、砂糖などを加えた、醤油ダレでカツを味付けした「タレカツ丼」です。

「タレカツ丼」は、厚さ数ミリの薄いトンカツを揚げ、甘辛醤油ダレにくぐらせて、「ご飯」にのせただけのシンプルなもの。あまじょっぱいタレとご飯が美味しいです。

4月18日昼食に提供!



写真はあくまでイメージです。

「のらぼう菜」



「のらぼう菜」という春の野菜をご存知ですか? 最近、知名度は少しずつ高まってきましたが、まだまだ知られていないのはごく一部の人のようです。西多摩の春の訪れを告げる特産の地野菜。まさに今が旬の「のらぼう菜」を今回、紹介します。

「のらぼう菜」はアブラナ科の野菜で、「かき菜」に似ていますが味がくせがなく、シャキシャキとした食感と、茎が軟らかく甘いのが特徴です。花の蕾が伸びてきたら、開花前に長さ二十センチ位で、茎を刈り取って収穫して食べます。

「のらぼう菜」が、この地に広まったのは、江戸時代の一七六七年、幕府代官の伊奈備前守が、地元の名主小中野四郎右衛門と網代五郎兵衛に命じ、五日市村を含む幕府の直轄領の十二ヶ村に「のらぼうの種」を与え、植え付けさせたのが始まり。天明、天保(江戸後期)の大飢饉の際に、多くの村人の命を救ったことが子生神社(あきる野市小中野)の石碑に刻まれており、この事績を記念し、「野良坊菜之碑」が昭和五十二年建立されました。今月の献立には地野菜「のらぼう菜」をお出ししますので「賞味下さい」

「外出」のお勧め

心地よい風、香り立つ土の匂い、花や木々の精気を感じる春がやって来しました。ご利用者の皆様にも、「外出」の機会をもうけて頂きたく、「家族の皆様のご協力をお願い致します。オキドキ近隣にはスーパーやファミリーレストランなど、ご利用者様と外出時に立ち寄ることが出来る商業施設があります。

また、「都立秋留台公園」は、春は桜、秋は紅葉と四季折々楽しむことができます。「利用者様と一度寄られることをお勧めします。※車椅子ご希望の場合は、事務所に声をかけて頂ければお貸し致します。

左記場所は「外出」時の近隣のご案内ですの参考にして下さい。

- ・都立秋留台公園(車で約十分)
- ・イオンモール(車で約五分)

また、土曜、日曜、祝日は一階デイルームに、「喫茶コーナー」を設けております。

是非ご利用ください。

